

3第2号陳情 第6次エネルギー基本計画について意見書を国に提出することを求める
陳情

受理年月日 令和3年6月1日

陳情者

付託する委員会 総務委員会

陳情趣旨

脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めるエネルギー基本計画の改定を行うよう、国に意見書を提出してください。

陳情理由

気候危機により人類の持続可能性が今問われ、パリ協定やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書において、気温を産業革命から1.5℃に抑える目標が示されています。

気候危機の原因である二酸化炭素を減らすには、再生可能エネルギーの導入拡大が最も有効な手段だと考えます。そのため、第6次エネルギー基本計画における2030年度目標において、再生可能エネルギーの割合をできる限り高めていくことを求めます。

2021年3月には東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えました。燃料デブリの取り出しもされず、汚染水の処理方法にも様々な意見が出される中、暮らしを奪われたままの方もたくさんいます。重大事故時の放射能汚染以外にも、放射性廃棄物の処理や冷却時に排出される温水による海水温上昇など、多大なリスクを抱える原子力発電は使わず、再生可能エネルギーの割合を高めるべきです。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。

日本はエネルギー資源を大きく海外に依存しています。日本が自給できるエネルギーは、水力、風力、太陽光、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化とともに再生可能エネ

ルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

地域のエネルギー施策においても、再生可能エネルギーが主力となるよう、東大和市議会として以下の意見を国へ提出してください。

国への意見事項

1. 国は、第6次エネルギー基本計画で、2030年度の電源構成において再生可能エネルギーの割合をできる限り高めて、2050年度は100%を目指してください。
2. 国は、原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止することを目指してください。
3. 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力的に推進する政策への転換を早急に進めてください。